

令和7年度東温市シティプロモーション推進業務 仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「令和7年度東温市シティプロモーション推進業務」（以下「本業務」という。）とする。

2 業務の目的

本市におけるシティプロモーション推進業務は、「東温市移住定住促進マスタープラン」（平成28年度策定）において、本市の認知度向上や継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り、ひいては移住・定住する人が増えることを目指しており、また、「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年度策定）において、魅力ある様々な地域資源等を広く市内外にPRすることで、持続可能な地域づくり・まちづくりの推進に取り組むこととしている。

以上を踏まえて、本業務では、本市の情報発信力を高めるため、高い専門性や豊富な知識・経験等を有する事業者からの支援を受け、効果的な情報発信を行うとともに、移住検討者向けの婚活イベント開催などの効果的なプロモーションを展開することにより、本市の認知度やブランド力の向上、関係人口及び移住・定住人口の増加につなげることを目的とする。

3 業務の内容

本業務の内容は、移住地としての本市のプロモーションとして行う次の業務とする。

（1）移住地としてのブランド力の向上

県内外に向けて、本市の住環境や企業情報、自然環境等をPRし、移住地としての本市の知名度向上を図る。

ア インターネットラジオでの情報発信

- ・インターネットラジオプラットフォーム「ホンマルラジオ」を活用して、月2回（1回30分）の定期放送を行う。
- ・パーソナリティに、ホンマルラジオ専属メンバーを配置し、ゲストに地域おこし協力隊や本市職員を充て、本市の様々な場所や話題に係る情報発信を行う。

イ 若年女性向け 移住体験×婚活プログラムの実施

- ・20代から30代の若年女性の移住を促進することを目的とした、移住体験と婚活支援を組み合わせた体験プログラムを企画・実施する。
- ・プログラムの作成及び実施にあたっては、下記に記載の（ア）～（カ）に応じた内容を基本とするが、独自のテーマを設定し、プログラムを提案することも可とする。

（ア） 内容

- a 市内在住の独身男性との交流や体験
- b 市内の企業紹介（女性が働きやすく、人材を募集している事業所への訪問）
- c 市内不動産事業者の紹介

(イ) 対象者

- a 年代
20～30 代の独身女性 10 名程度
- b 在住地
市外在住者（コアターゲット：県外在住者）
- c その他
本事業の趣旨に適い、本市への U I J ターンまたは地方移住を検討している者

(ウ) 実施時期

令和 7 年 9 月～12 月のうち 1 泊 2 日

(エ) 参加費用

- ・参加料を本市と協議の上決定し、参加者から徴収する。
- ・集合場所までの往復交通費は自己負担とし、プログラム期間中の移動等にかかる費用は受託者の負担とする。

(オ) 運営等

- ・参加者については、本市への移住定住に対する熱意がある応募者を優先的に選定するため、本市との協議により決定する。
- ・移住体験×婚活プログラムの企画立案、旅行会社との交渉、参加者の募集、参加費の徴収、食事及び宿泊施設の手配、訪問場所及び運営スタッフの手配、進行管理、当日運営、参加者の旅行保険への加入手続き、問合せ対応など一切の業務を行う。
- ・市内在住の独身男性等、行程内の協力者の調整は本市と受託者が連携して行うこととし、協力者等に対する謝金の支払いが必要となる場合は、受託者の負担とする。

(カ) 広報

参加者募集について広く情報発信する。

(2) 本市が作成した記事の W E B 広告及び L I N E を活用した情報発信支援

ア 情報発信支援

ターゲットに対して効率よくアプローチするため、インターネットによるターゲティング広告、ディスプレイ広告、リマーケティング広告、SNS 広告等を企画し、一定期間継続的に出稿する。

（広告出稿期間：令和 7 年 6 月～令和 8 年 3 月）

イ ターゲット層への訴求

ターゲットに情報を届ける具体的な方法やテクニック等について助言や提案を行う。

ウ WEB広告

- ・企画に当たっては、費用対効果を最大限発揮できるよう組み合わせ、種類、規模、エリア、回数、誘導先のサイト等必要と思われる手順について提案する。
- ・出稿に当たっては、必要となる原稿や素材の制作、取材等、必要な作業を実行する。

エ LINEの活用

本市移住定住総合窓口が運用するLINEアカウントについて、専門家の視点からアドバイスを行う。

(3) シティプロモーションチーム強化支援

本市の施策やシティプロモーションを熟知した専門家により、本市及び関連団体が管理するWEBサイト等を活用して本市の記事作成の支援等を行う。

ア 専門家の配置及び記事の出稿

- (ア) 専門家は2名配置し、本市が運用する「東温市移住・定住支援ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という。）を活用した本市シティプロモーションに係る記事の取材出稿を合計20本行う。記事の取材出稿については、本市との協議によりスケジュールを設定し、受注者において管理するものとする。
- (イ) 専門家のうち1名は本市地域おこし協力隊の経験者、1名は子育て世代への訴求力が高いライターの中から、本市との協議により選任する。

イ 取材対象、記事テーマの設定支援

ターゲット層への訴求力の高いテーマ設定について、サイトアクセス解析等を通して専門家の視点からアドバイスを行う。

ウ 記事等の確認、添削指導、アドバイス

本市職員がポータルサイト掲載用に作成した記事のアドバイスを行う（随時）。

エ サイトアクセスの解析

ポータルサイト全体のサイトアクセスを解析する（概ね2箇月毎）。閲覧数の多いページや検索数の多いワード等を解析するとともに、ミーティング等で共有し、解析結果は、記事作成やサイト改修などに活用することができるよう、紙媒体又は電子データにて共有するものとする。

(4) 打合せ及び連絡窓口の開設

ア 打合せ

2箇月に1回程度、進捗状況の確認やシティプロモーションの方針やポータルサイトの記事内容（取材対象、ターゲット層など）を検討するため、本市及び「(3) ア」で配置した専門家を含めたメンバー等によるミーティングを開催する。

ミーティングの場所：市役所会議室

イ 連絡窓口の開設

本業務の開始から終了までの間、業務の経過及び内容全般を常に把握している専任の担当者を配置し、電話、メール、その他チャット等を活用した連絡窓口を開設する。

(5) その他

- ・上記以外に本市シティプロモーションに有効と思われることは積極的に提案する。
- ・その他、本市の求めに応じて、柔軟に対応する。

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)までとする。

5 成果品

本業務の成果品として、以下の成果物を納品すること。ただし、本市から提出を求められた場合は、納入可能なものから適宜納品すること。

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 報告書（日本産業規格A4版・簡易製本） | 1部 |
| （全工程の記録及び成果を整理すること。） | |
| (2) 調査資料（調査過程で収集・作成・整理した図表等） | 1式 |
| (3) 上記の内容を記録した電子データ | 1式 |
| （発注者が指定する形式） | |

6 納入場所

東温市産業建設部地域活力創出課（愛媛県東温市見奈良530番地1）

7 その他

- (1) 本業務中、外部専門員の招聘が必要となる場合の経費は、全て本業務に含めること。
- (2) 調査のうち、本市が有している資料については、本市が提供する。
- (3) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、無償にて本市に帰属するものとする。
- (4) 本業務の実施に当たり、使用する図表、データ、画像等の著作権、使用権等の権利については、受注者において、使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権の権利を侵害したときは、受注者は、その一切の責任を負うこと。

- (5) 受注者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、本市の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も、同様とする。
- (6) 本業務を進めるに当たって、個人情報の保護が必要であることから、受託者は、東温市個人情報保護条例を遵守するとともに、「プライバシーマーク」認証を要する。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて本市と受注者が協議して定めるものとする。
- (8) 本市及び関連団体が管理するWEBサイト及び広報媒体について、以下に列記する。

<WEBサイト>

- ・本市公式ホームページ
- ・本市移住・定住支援ポータルサイト
- ・本市公式Facebook、X（旧Twitter）、Instagram、YouTube
- ・多世代交流拠点「横河原ぶらっと HOME」Facebook
- ・本市地域おこし協力隊 Facebook
- ・地域運営組織 Facebook（4 地区）
- ・アートヴィレッジとうおんHP 等

<広報媒体>

- ・本市広報
- ・各種観光パンフレット
- ・移住ガイドブック 等